

論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制（平成 22 年 6 月農薬専門調査会決定）

（部会で A D I が決定し幹事会へ報告する農薬）	頁
ピリダベン・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬）	
サフルフェナシル・・・・・・・・・・	4
ビキサフェン・・・・・・・・・・	5
フェントエート・・・・・・・・・・	6
フェンピラザミン・・・・・・・・・・	9
フルチアニル・・・・・・・・・・	10
（既に食品健康影響評価の結果を有している農薬）	
ピラクロニル・・・・・・・・・・	11
フルフェノクスロン・・・・・・・・・・	12
アセタミプリド・・・・・・・・・・	13
クロラントラニリプロール・・・・・・・・・・	14
クロルピリホス・・・・・・・・・・	15
トリフロキシストロビン・・・・・・・・・・	16
農薬専門調査会体制（平成 22 年 6 月農薬専門調査会決定）	17

【部会でADIが決定し幹事会へ報告する農薬】

ピリダベン

(評価第三部会でADI決定)

諮問理由	化学構造	作用機序	用途
適用拡大申請 暫定基準	ピリダジノン誘導 体	ミトコンドリア電子伝達系 阻害	殺ダニ・殺虫剤

【試験成績の概要】

1. 暫定基準値は、別添のとおり。基準参照国は日本、米国及びカナダ。評価書（案）たたき台は農薬抄録、米国、カナダ及びEU評価書に基づき作成した。

【部会における議論のポイント】

1. 動物において、代謝物同定・定量試験では抽出残渣又は原点部位に残留する放射能が多く、代謝物の多くが抱合体であった。腸肝循環が認められた。
(物質収支を理解した上で代謝について記載した方が本剤の特徴を理解しやすいことから、排泄、代謝の順で評価書を整理した。)
2. 植物中の主要残留成分は、ピリダベンであり、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。作物残留試験も、ピリダベンを分析対象として実施された。
3. 毒性所見の特徴
 - ・体重増加抑制が本剤の毒性の特徴であると考えられた。
 - ・1年間慢性毒性試験（イヌ）②の0.5 mg/kg 体重/日投与群の雌で認められた体重増加抑制は軽度（有意差なし）であり、投与による影響は非常にわずかであると考えられた。1年間慢性毒性試験（イヌ）[11. (1) 及び(2)] の総合評価より、1年間慢性毒性試験（イヌ）の無毒性量は、雌雄とも0.5 mg/kg 体重/日と判断した。
 - ・発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。
 - ・イヌを用いた90日間亜急性毒性試験及び1年間慢性毒性試験において、投与群のすべて流涎が認められた。メカニズム試験の結果、流涎は全身影響や胃の刺激によるものではないと考えられた。
4. 農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をピリダベン（親化合物のみ）と設定した。
5. 各試験で得られた無毒性量のうち、最小値はイヌを用いた1年間慢性毒性試験の無毒性量0.5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.005 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

【部会でA D I が決定し幹事会へ報告する農薬】

ピリダベン(PYRIDABEN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値												みかん	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
米(玄米)												なつみかん					-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												なつみかんの外果皮					-----	-----	-----	-----	-----	-----	
小麦												なつみかんの果実全体	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
大麦												レモン	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
ライ麦												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
とうもろこし												グレープフルーツ	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
そば												ライム	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
その他の穀類												その他のかんきつ類果実	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
大豆	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		りんご	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
小豆類	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		日本なし	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
えんどう	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		西洋なし	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
そら豆	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		マルメロ	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
らっかせい	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		びわ	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
その他の豆類	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----						-----	-----	-----	-----	-----	-----		
ばれいしょ	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		もも	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
さといも類(やつがしらを含む。)	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		ネクタリン	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
かんしょ	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		あんず(アブリコットを含む。)	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
やまいも(臭いもをいう。)												ずもも(プルーンを含む。)	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
こんにゃくも												うめ	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
その他のいも類												おうとう(チェリーを含む。)	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												いちご	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
てんさい												ラズベリー	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
さとうきび												ブラックベリー	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												ブルーベリー	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ハuckleベリー	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
かぶ類の根												その他のベリー類果実	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
かぶ類の葉																-----	-----	-----	-----	-----	-----		
西洋わさび												ぶどう	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
クレソン												かき	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
はくさい																-----	-----	-----	-----	-----	-----		
キャベツ												バナナ	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
芽キャベツ												キウイ	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
ケール												パイイヤ	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
こまつな												アボカド	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
きょうな												パイナップル	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
チンゲンサイ												グアバ	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
カリフラワー												マンゴー	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
ブロッコリー												パッションフルーツ	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
その他のあぶらな科野菜												なつめやし	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												その他の果実	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
ごぼう												ひまわりの種子	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
サルシフィー												ごまの種子	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
アーティチョーク												べにばなの種子	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
チコリ												綿実	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
エンダイブ												なたね	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
しゅんぎく	3	現行	3	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		その他のオイルシード	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)																-----	-----	-----	-----	-----	-----		
その他のきく科野菜	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----						-----	-----	-----	-----	-----	-----		
												ぎんなん	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
たまねぎ												くり	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
ねぎ(リーキを含む。)	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		ペカン	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
にんにく	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		アーモンド	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
にら	2	独立	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		くるみ	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
アスパラガス												その他のナッツ類	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
わけぎ	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----						-----	-----	-----	-----	-----	-----		
その他のゆり科野菜	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----						-----	-----	-----	-----	-----	-----		
												茶	10	現行	10	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
にんじん												コーヒー豆				-----	-----	-----	-----	-----	-----		
パースニップ												カカオ豆				-----	-----	-----	-----	-----	-----		
パセリ												ホップ	10	現行	10	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
セロリ	3	現行	3	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		その他のスパイス	3	独立		-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
みつば	3	現行	3	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		その他のハーブ	3	独立		-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
その他のせり科野菜	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----						-----	-----	-----	-----	-----	-----		
												トマト	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												ピーマン	3	現行	3	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												なす	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
その他のなす科野菜	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----						-----	-----	-----	-----	-----	-----		
												きゅうり(ガーキンを含む。)	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												かぼちゃ(スカッシュを含む。)	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												しろうり				-----	-----	-----	-----	-----	-----		
												ずいか	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												メロン類果実	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												まくわうり	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												その他のうり科野菜	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
																-----	-----	-----	-----	-----	-----		
												ほうれんそう				-----	-----	-----	-----	-----	-----		
												たけのこ	3	独立	3	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	

【部会でA D I が決定し幹事会へ報告する農薬】

ピリダベン(PYRIDABEN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	残留基準値	参考基準国	残留基準	C o d e x	類 型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値				
牛の筋肉	0.05	海外				0.05		0.05			5	ミネラルウォーター類に係る基準値				
豚の筋肉	0.05	海外				0.05					5					
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.05	海外				0.05		0.05			5					
牛の脂肪	0.05	海外				0.05					5					
豚の脂肪	0.05	海外				0.05					5					
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.05	海外				0.05					5					
牛の肝臓	0.05	海外				0.05					5					
豚の肝臓	0.05	海外				0.05					5					
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.05	海外				0.05					5					
牛の腎臓	0.05	海外				0.05					5					
豚の腎臓	0.05	海外				0.05					5					
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.05	海外				0.05					5					
牛の食用部分	0.05	海外				0.05					5					
豚の食用部分	0.05	海外				0.05					5					
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.05	海外				0.05					5					
乳	0.01	海外				0.01		0.01			5					
鶏の筋肉																
その他の家禽の筋肉																
鶏の脂肪																
その他の家禽の脂肪																
鶏の肝臓																
その他の家禽の肝臓																
鶏の腎臓																
その他の家禽の腎臓																
鶏の食用部分																
その他の家禽の食用部分																
鶏の卵																
その他の家禽の卵																
魚介類(さけ目魚類に限る。)																
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																
魚介類(すずき目魚類に限る。)																
魚介類(その他の魚類に限る。)																
魚介類(貝類に限る。)																
魚介類(甲殻類に限る。)																
その他の魚介類																
はちみつ																

※留意事項※

※茶の分析法は熱湯抽出法による。

※表の見方※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

サフルフェナシル

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
インポート トレランス設定	スルフォニル アミド系	プロトポルフィリ ノゲンIXオキシダ ーゼの抑制	除草剤	農薬抄録、 各種試験成績

【試験成績の概要】

1. 各毒性試験の実施年及び GLP 適用の有無については、評価書たたき台の各項目を参照。

【事務局における気づきの点】

1. ラットを用いた動物体内運命試験でサフルフェナシルの T_{max} はすべての用量群で 1 時間であった。吸収率は 70%以上であり、投与後 48 時間までに投与放射能の大部分が排泄された。親化合物は尿中に 10.9～88.9%TAR 及び糞中に 2.9～47.6%TAR 排泄され、排泄割合には雌雄差が認められた。主要な代謝物は H01 であったが、雌の尿中には H07 も多く認められた。
2. ヤギの乳汁及びニワトリ卵中の主要成分は親化合物及び H10 であった。ヤギ及びニワトリにおける代謝経路はラット同様であった。
3. 植物体内運命試験（トウモロコシ、大豆、大豆（枯凋剤）及びトマト）で、[phe- ^{14}C] サフルフェナシルのトウモロコシ穀粒の主要成分は H34 で、大豆子実の主要成分は H10 及び/あるいは H36 であった。大豆に枯凋剤として使用した子実中の主要成分は親化合物及び H02 であった。トマトの果実中の主要成分は親化合物及びフルクトースであった。[ura- ^{14}C]サフルフェナシル処理による主要成分は、大豆（枯凋剤）を除き、いずれの植物も H29 であった。
4. サフルフェナシル、H11 及び H35 を分析対象とした作物残留試験において、サフルフェナシルの可食部における最大残留量は、ヒマワリ種子の 0.50 mg/kg であった。H11 がヒマワリ種子で 0.33 mg/kg で、H35 がヒマワリ種子で 0.06 mg/kg であった。畜産動物残留試験では、乳牛のミルクへの残留は認められず、臓器中の残留放射能は速やかに消失すると考えられた。
5. 毒性試験においてサフルフェナシルの影響は、主に血液（小球性低色素性貧血等）、肝臓（鉄沈着等）及び脾臓（髄外造血等）に認められた。また、ラット試験における尿検査において、ウロビリノーゲン、移行上皮細胞、円柱等の増加が雄にやや強くみられた。
6. ラットの発生毒性試験で母動物に毒性影響の見られる用量で、骨格奇形（肩甲骨屈曲等）が認められた。ウサギでは発生毒性は認められなかった。
7. 繁殖試験において、最高用量で生存児総数の減少等が認められた。
8. 神経毒性、繁殖能に対する影響、遺伝毒性及び発がん性は認められなかった。

【担当評価部会（案）】：評価第二部会

【食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬】

ビキサフェン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
インポート トレランス設定	ピラゾール環及びビフェニル環の 2 種の環構造を有する	ミトコンドリア内コハク酸脱水素酵素阻害	殺菌剤	農薬抄録 試験成績 報告書 EU 資料

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験において、 T_{max} は 2～8 時間、消失は二相性を示し、第一相の消失は速やかであった。胆汁排泄率より求めた吸収率は約 85%であった。投与後 72 時間の尿及び糞中への排泄率は約 98%**TAR** であり、主要排泄経路は胆汁を介した糞中 (90%**TAR** 以上) であった。
2. ビキサフェンの畜産動物 (ヤギ及びニワトリ) を用いた動物体内運命試験において、総残留放射能中の主要成分はビキサフェンで、他に複数の代謝物が認められ、**M21** がニワトリの筋肉で最大 50.8%**TRR**、**M23** がヤギの肝臓で 18.9%**TRR** 認められた。
3. 小麦及びだいずを用いた植物体内運命試験の結果、主要残留成分はビキサフェンであった。他に 代謝物 **M21** が 2.6%**TRR** 以下、大豆の子実中に植物固有の代謝物 **M44** 及び **M47** が 18.8 及び 12.1%**TRR** 認められた。
4. 小麦及び大麦を用いてビキサフェン及び代謝物 **M21** を分析対象とした海外における作物残留試験が実施された結果、ビキサフェンの最高値は、最終散布 35 日後に収穫された大麦玄麦の 0.34 mg/kg であり、**M21** の最高値は、最終散布 35 及び 40 日後の大麦玄麦の 0.04 mg/kg であった。
5. ビキサフェン投与による影響は、主に肝臓 (肝細胞肥大等) 及び甲状腺 (ろ胞細胞肥大等) に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。
6. ラット及びマウスを用いた毒性試験 (亜急性、併合及び発がん) の中用量以上投与群の雄で血液凝固系に関する毒性が認められ、これはビタミン K が欠乏した基礎飼料が用いられたことによると農薬抄録では考察されている。

【担当評価部会 (案)】: 評価第一部会

【食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬】

フェントエート

＊旧総合評価第一部会（2009年10月21日）で一度審議され、11項目の追加資料要求事項が出された。

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・清涼飲料水 ・暫定基準 ・適用拡大	有機リン	AChE 活性阻害	殺虫剤	・農薬抄録 ・JMPR 資料 ・追加資料要求に対する 回答資料

【前回の議論のポイント】

1. フェントエートの原体について

原体の組成（S体とR体の存在比及び、化学名における「S-」は異性体であるのかどうか不明であったため、追加資料が要求された。

2. 動物、植物体内運命試験：特段の議論なし。

4. 急性毒性試験：特段の議論なし。

5. 亜急性毒性試験：赤血球 ChE 活性阻害について、「有意差があるが、20%を超えない阻害率」を毒性影響とするかどうか議論され、本剤の場合、20%基準を下げる必然性はないものと判断された。

6. 慢性毒性試験及び発がん性試験

・ラット慢性毒性/発がん性併合試験：病理所見の記載が不適切で不明な点があったため、確認及び修正が要求された。

・マウス発がん性試験：卵胞嚢胞の増加を毒性影響としなかった根拠並びに精巣及び精巣上体の変化に関する考察が要求された。

7. 生殖発生毒性試験

・繁殖試験：離乳率について数値の確認、児動物の眼の異常に関する考察、繁殖に関する指標の定義の確認が要求された。

・ラット発生毒性試験：高用量の骨格変異の発現と検体投与の影響に関する考察が要求された。また、この骨格変異には骨化の遅延も含まれていることを明記した方がよいとの意見が出された。

・ウサギ発生毒性試験：母動物の死因の確認、胎児の無毒性量の根拠とされた低体重の確認のため、追加資料が要求された。

8. 遺伝毒性試験：すべて陰性で、特段の議論なし。

【担当評価部会（案）】：評価第一部会（旧総合評価第一部会からの継続）

フェントエート(PHENTHOATE)

[illegible]

フェントエート(PHENTHOATE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉												乾燥させたその他のスパイス(種子に限る。)					
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪																	
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓																	
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分																	
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳																	
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪																	
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓																	
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分																	
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵																	
その他の家禽の卵																	
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品・添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

フェンピラザミン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
新規申請	ピラゾリノン系	エルゴステロール 生合成経路の阻害	殺菌剤	試験成績報告書 抄録

【試験成績の概要】

1. ラット動物体内運命試験（経口）で、 T_{max} は低用量で1時間、高用量で6時間、消失半減期は低用量で2.6～2.8時間、高用量で14.6～16.6時間であった。吸収率は90%以上で、主要排泄経路は尿中であった。組織分布の性差は認められず、投与168時間後の組織残留濃度は低かった。血漿、肝臓及び腎臓中の主要代謝物はBであり、雄の血漿、肝臓及び腎臓中ではDも主要代謝物であった。
2. ぶどう、レタス及びなたねの3種の作物について植物体内運命試験が実施された。いずれの作物においても、植物体中の残留成分の大部分は親化合物であり、レタスの茎葉でのみBが10%TRRを超えて認められた。
3. フェンピラザミン投与による影響は、主に肝臓（重量増加、肝細胞肥大等）に認められた。
4. 投与によって発生頻度の増加した腫瘍はなかった。
5. 2世代繁殖試験において、親動物では体重増加抑制の見られた用量で平均着床痕数の減少及び着床後損失数の増加が、児動物では低体重の見られた用量で包皮分離又は膈開口の遅れが認められた。交尾率、受精率、受胎率及び妊娠率への影響は認められなかった。
6. ラットの発生毒性試験において、発育遅延の認められる用量で、過剰肝葉、腎盂拡張、頬骨弓癒合、胸骨分節の位置異常/異常骨化部、胸骨肋軟骨非対称配列の頻度増加及び前頭骨不完全骨化が認められた。
ウサギの発生毒性試験では胎児に対する影響は認められず、催奇形性はなかった。
7. 神経毒性は認められなかった。
8. 遺伝毒性試験は全て陰性であった。

【担当評価部会（案）】：評価第四部会

【食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬】

フルチアニル

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
新規登録申請に伴う基準値設定	チアゾリジン環にシアノメチレン基を有する	既存剤とは異なる新規の作用機構	殺菌剤	農薬抄録 試験成績報告書

【試験成績の概要】

1. ラット動物体内運命試験（経口）で、低用量では血漿中及び全血中で T_{max} はそれぞれ 1.8～12.5 及び 3.8～8.0 時間、 $T_{1/2}$ はそれぞれ 11.2～26.1 及び 34.1～68.6 時間であった。吸収率は低用量及び高用量でそれぞれ最大 20 及び 2% であった。吸収は比較的速く、広範囲の組織への分布が認められたが、蓄積性は認められなかった。糞中の主要成分は親化合物であった。代謝物として糞中では微量の G 及び F が推定又は同定され、尿中ではトリフルオロメチルフェニル基部分のスルフィド抱合体 N～S の 6 代謝物が同定又は推定された。5%TRR を超える代謝物は S のみであった。主要排泄経路は糞中であり、大部分が未変化体として糞中に排泄された。
2. ぶどう、りんご、きゅうり及びレタスの 4 種の作物について植物体内運命試験が実施された。きゅうり以外の作物では放射能の大部分は表面洗浄液から回収され、植物体内への移行はわずかであった。残留放射能の主要成分は親化合物であった。きゅうりでは、最終処理 15 日後で 59～74%TRR が果実内部から検出されたが、その残留量は最大でも 0.001 mg/kg であった。代謝物として C、E 及び H が全作物に共通して検出された。10%TRR を超える代謝物はりんご葉で検出された L のみであった。
3. 亜急性毒性試験では、雄ラットの腎臓に $\alpha 2u$ -グロブリン沈着に起因する近位尿細管上皮細胞硝子滴沈着がみられ、その程度は大量投与群で増強された。その他に大量投与群の雄ラットで肝重量増加及び小葉中心性肝細胞肥大が認められた。
4. 慢性毒性/発がん性試験においても、雄ラットの腎臓に $\alpha 2u$ -グロブリン沈着に起因する近位尿細管上皮細胞硝子滴沈着がみられ、中間と殺時には高用量投与群でその発生頻度に有意な増加がみられたが、最終と殺時には有意差はみられなかった。発がん性は認められなかった。
5. 繁殖能に対する影響及び催奇形性は認められなかった。
6. 遺伝毒性試験の結果は陰性であった。

【担当評価部会】：評価第四部会

【既に食品健康影響評価の結果を有している農薬】

ピラクロニル（第2版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価書に追加した資料
適用拡大	ピラズリル ピラゾール 環を有する	プロトポルフィ リノーゲンIXオ キシダーゼ活性 阻害	除草剤	・ 原体の <i>in vitro</i> ヒトリンパ球染色 体異常試験 ・ 純品の <i>in vitro</i> ヒトリンパ球染色 体異常試験 ・ 代謝物（メチルホルムアミド）の ラット急性経口毒性試験 ・ 代謝物（メチルホルムアミド）の 細菌を用いた復帰突然変異試験

【事務局における気づきの点など】

1. 適用拡大に係る諮問による第2版の審議。
2. 原体又は純品のヒトリンパ球の染色体異常試験の結果は陽性であった。
3. 代謝物（メチルホルムアミド）のラット急性経口毒性試験の結果は、既評価の代謝物の結果と大きく異なるものではなかった。
4. 代謝物（メチルホルムアミド）の細菌を用いた復帰突然変異試験の結果は陰性であった。

【既に食品健康影響評価の結果を有している農薬】

フルフェノクスロン（第2版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価書に追加した資料
・適用拡大 ・魚介類基準 値設定要 請	ベンゾフェ ニル尿素系	キチン質の合 成阻害	殺虫剤	・動物体内運命試験（イヌ） ・植物体内運命試験（ぶどう） ・作物残留試験（国内） ・2世代繁殖試験補足試験（ラット）

【事務局における気づきの点など】

1. 適用拡大及び魚介類の残留基準値設定要請に係る諮問による第2版の審議。
2. イヌを用いた動物体内運命試験（19週間混餌投与）の結果、フルフェノクスロンの脂肪等への蓄積が認められた。代謝物は認められず、回復期間での組織からの排泄の平均半減期は20～38日であった。
3. 植物体内運命試験（ぶどう）の結果、残留放射能の主要成分はフルフェノクスロンであり、10%TRRを超える代謝物はなかった。
4. 2世代繁殖試験で認められた児動物の死亡率増加に関連して、ラットの交差哺育試験の結果が追加で提出されたが、児動物の体重及び生存児数について、投与群と対照群で有意な差は認められなかった。
5. 魚介類の最大推定残留基準値に係る資料から追加となる暴露評価対象物質はないと考えられた。

以上より、暴露評価対象物質及びADIの変更はないと思われる。

【記載方法に関する事項】

1. 動物体内運命試験について、現行の記載に合わせ記載順の変更、吸収率の追記等を行った。
2. 作物残留試験等の結果の追加により、推定摂取量の再計算を行った。
3. 亜急性毒性試験、慢性毒性試験及び発がん性試験について、現行の記載に合わせ無毒性量等の設定根拠の追記を行った。

【既に食品健康影響評価の結果を有している農薬】

アセタミプリド（第2版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価書に追加した資料
適用拡大	ネオニコチノイド系	神経の興奮とシナプス伝達の遮断	殺虫剤	・ラットを用いた原体の急性経口毒性試験（溶媒：コーン油） ・作物残留試験 ・畜産動物体内運命試験 ・畜産物残留試験

【事務局における気づきの点など】

1. 適用拡大に係る諮問による第2版の審議。
2. 原体を用いた急性経口毒性試験（溶媒：コーン油）の結果は、既提出の試験（溶媒：イオン交換水）の結果とほぼ同様であった。
3. 暴露評価対象物質について、WGの検討内容（検討中）もふまえ、既存資料を再度見直し、畜産物に係る暴露評価対象物質を追加した。

【既に食品健康影響評価の結果を有している農薬】

クロラントラニリプロール（第2版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価書に追加した資料
適用拡大 インポート トレランス	アントラニ リックジア ミド系	カルシウムチャ ネルに作用して カルシウムイオ ンを放出させ、 筋収縮を起こさ せる	殺虫剤	・細菌を用いた復帰突然変異試験 ・チャイニーズハムスター卵巣由来細胞を用いた <i>in vitro</i> 遺伝子突然変異試験 ・ヒト末梢血リンパ球を用いた <i>in vitro</i> 染色体異常試験 ・動物体内運命（産卵ニワトリ） ・動物体内運命（泌乳ヤギ） ・作物残留試験（国内、海外） ・魚介類に関する資料（海外） ・家畜残留試験（海外）

【事務局における気づきの点など】

1. 適用拡大、インポートトレランス申請（農作物、家畜、魚介類）に係る諮問による第2版の審議。
2. 今回、追加提出された遺伝毒性の結果はいずれも陰性であった。
3. 畜産動物の体内運命試験及び残留試験並びに魚介類に関する資料から、追加となる暴露評価対象物質はないと考えられた。

【既に食品健康影響評価の結果を有している農薬】

クロルピリホス（第3版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価書に追加した資料
魚介類基準値設定要請	有機リン剤	ChE 活性阻害	殺虫剤	・魚介類の最大推定残留値に係る資料

【事務局における気づきの点など】

1. 魚介類の残留基準値設定要請による第3版の審議。
2. 魚介類の最大推定残留基準値に係る資料から追加となる暴露評価対象物質はないと考えられた。

【既に食品健康影響評価の結果を有している農薬】

トリフロキシストロビン（第2版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価書に追加した資料
適用拡大 魚介類基準 値設定要請	ストロビル リン系	ミトコンドリア の電子伝達系阻 害	殺菌剤	・ヤギ及びニワトリを用いた動物体 内運命試験 ・小麦を用いた体内運命試験 ・作物残留試験 ・畜産物残留試験 ・魚介類の最大推定残留値に係る資 料

【事務局における気づきの点など】

1. 適用拡大に係る諮問等による第2版の審議。
2. ヤギ及びニワトリを用いた体内運命試験は、第1版では海外評価書を参照に評価書を作成した。今回、当該試験が追加提出され、抄録に収載されたので、数値等を確認し一部修正又は追加を行った。
3. 小麦を用いた体内運命試験は、既存の試験成績に加え提出されたものであるが、10%TRRを超える新たな代謝物は検出されなかった。
4. 畜産動物の体内運命試験及び残留試験並びに魚介類の最大推定残留基準値に係る資料から追加となる暴露評価対象物質はないと考えられた。

農薬専門調査会体制(平成22年6月農薬専門調査会決定)

